介護職員等特定処遇改善加算算定に係る「見える化要件」の公表について

■加算算定状況

特定処遇改善加算(I)

・特別養護老人ホーム芦屋すみれ園(介護老人福祉施設)

特定処遇改善加算(II)

- ・特別養護老人ホーム芦屋すみれ園 (短期入所生活介護)
- ■賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容
- ○資質の向上
- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の 高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責 任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連携
- ○労働環境・処遇の改善
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器の導入
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
- ○その他
- ・非正規職員から正規職員への転換